

「する協定書」の履行状況について

められていることを確認～

○令和7年度以降の共同プロジェクトの実施について

- ・共同プロジェクトは、令和4年度 第3回確認会議等において、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」に沿って、令和10年度末まで研究期間が設定されていることを確認済みであるが、令和6年度末で前半3年間で終了し、令和7年度から後半4年間の研究を実施予定であること。
- ・令和7年度以降の実施に向けた手続きについては、令和6年6月の第3回管理委員会において、次のとおり進めることを確認していること。
- ・第4回管理委員会（令和6年9月）において、令和6年度までに得られる成果と令和7年度以降の研究計画と工程を説明し、現在の参加機関に参加意思を確認すること。
- ・第5回管理委員会（令和7年3月頃）において、参加意思を示した全機関一致の承認により、令和7年度以降の実施を決定すること。
- ・令和7年度以降の実施に当たっては、共同プロジェクトの現在の協定書に記載されている、放射性廃棄物を持ち込まない、NUMOに研究所を貸与しないといった全ての条項は変更されないこと。
- ・新たに参加を希望する機関は、管理委員会の全会一致の承認を経たうえで、協定書に署名を完了した段階での参入となること。

3 情報公開・情報発信・理解促進について

- ・研究計画書や成果報告書で使用される固有名詞（声間層など）をはじめ、専門的な内容や用語、図表等については、分かりやすく、より丁寧に説明していくことが重要であり、説明方法については継続して検討する必要があること。
- ・研究内容に関し、研究期間内に得られる研究成果を基にした数万年単位の超長期的な実現象の予測への対応など、道民から質問等が多く寄せられている事項や懸念等については、引き続き、丁寧な説明を行う必要があること。
- ・ホームページについて、情報の受信者の多様性に考慮し、豊富なコンテンツによる多種多様な情報発信がなされているものの、情報量が多いことから、重要度に応じてコンテンツを配置するなど、より効果的に情報を発信する必要があること。
- ・地層処分及び研究開発に関する理解促進や積極的な情報公開の観点から、地下施設見学会を行っているものの、深度500mまでの掘削工事に伴い、見学者の安全確保や工程管理のため、平日の見学会に制限を設けざるを得なくなったことから、日曜日の見学会を増やすとともに、新たに平日の地上施設見学会を行っていること。



空撮全景



9月5日、東立坑掘削工事深度500m到達

広報調査等交付金事業